

「農泊インバウンド受入促進重点地域」について

- 農泊地域へのインバウンドの受入を促進し、地方誘客と地方消費をより一層促すことが重要となっているところ。そのためには、農泊の魅力を発信する海外向けのプロモーションと、ソフト・ハード両面での受入環境整備が課題。
- 農泊地域の年間延べ宿泊者数に占める「訪日外国人旅行者の割合を10%」とする目標の達成に向け、インバウンドの受入拡大への寄与が期待できる地域に重点化して支援するとともに、日本の農山漁村地域の魅力発信とノウハウの共有により全体の底上げを図る。
- このため、「農泊インバウンド受入促進重点地域」を30～40地域程度選定し、農林水産省及び関係機関と連携して支援することを通じて農泊地域へのインバウンド誘客体制を抜本的に強化する。

農泊地域へのインバウンド受入促進に向けた課題

□ 農泊地域におけるインバウンド受入環境整備

- ・ 必要な知見の不足
- ・ 訪日外国人に対応できる人材の不足
- ・ Wi-Fi設備や洋式トイレ等のハード面での整備の不足 等

□ ターゲットに向けたプロモーション

- ・ ターゲットに対応した適切な媒体・手法による宣伝ノウハウの不足
- ・ 在外旅行者等とのコネクションの不足
- ・ 農山漁村への訪問を希望する旅行者とのマッチングの機会不足 等

対策

農泊インバウンド
受入促進重点地域
(30～40地域程度)

共有 ↓ 参照 ↑

その他の農泊地域

農林水産省として農泊インバウンド受入促進重点地域を選定し、観光庁・JNTO等、**関連機関と連携**して、

- ① 農山漁村振興交付金（農泊推進型（経営強化タイプ等））による**追加的な受入体制整備を優先支援**
- ② 海外向けの**集中的なプロモーション**について支援

農山漁村地域への更なる
インバウンドの受入実現へ

「農泊インバウンド受入促進重点地域」の概要

【選定対象】

- ・ 既に農泊地域としての基礎的な体制を確立している地域協議会であること
- ・ インバウンド受入拡大に向けた意欲・実施体制が整っていること
- ・ 一定程度公募に際して提出する「選定申請書」の記載に基づき、計画的にインバウンドの受入拡大に向けて取り組むこと 等

【選定期間】 令和7年度まで（更新可）

【選定地域に対する支援】

- ・ インバウンド受入環境整備について、農山漁村振興交付金（農泊推進型（経営強化タイプ等））において優先採択。
- ・ 海外向けのプロモーションについて、農山漁村振興交付金（農泊推進型（広域ネットワーク推進事業（全国事業）））を活用した海外向けプロモーションや展示商談会、モニターツアー等の事業を、重点地域に特化して実施。
- ・ 観光庁・JNTO等と連携して海外向け情報発信等の対象として取扱い 等

令和6年 選定に向けたスケジュール

